

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第27期) 至 平成21年3月31日

ホリイフードサービス株式会社

(E03505)

第27期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ホリイフードサービス株式会社

# 目 次

頁

## 第27期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【仕入及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	40
1 【財務諸表等】	41
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
卷末	
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第27期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯 田 益 弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	3,802,835	4,732,981	5,148,688	5,826,684	6,483,826
経常利益 (千円)	272,724	553,854	566,025	395,096	569,544
当期純利益 (千円)	124,094	259,140	281,781	132,408	264,135
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	106,000	139,750	139,750	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)	2,400	2,535	2,535,000	2,835,000	2,835,000
純資産額 (千円)	1,220,975	1,537,434	1,784,109	2,202,688	2,435,282
総資産額 (千円)	2,315,704	2,850,458	2,920,285	3,161,394	3,609,347
1株当たり純資産額 (円)	508,739.61	606,483.15	703.79	776.96	859.01
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	6,000 (—)	6,000 (—)	6 (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	56,196.86	99,830.01	111.16	46.94	93.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.7	53.9	61.1	69.7	67.5
自己資本利益率 (%)	11.1	18.8	17.0	6.6	11.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	6.6	4.1
配当性向 (%)	10.7	6.0	5.4	21.3	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	479,936	739,925	617,559	453,402	891,481
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△768,882	△710,851	△758,751	△599,820	△643,411
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	496,850	149,718	△282,374	201,278	△52,687
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	335,628	514,420	90,854	145,715	341,098
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	101 (316)	116 (386)	129 (402)	146 (482)	155 (590)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 株価収益率につきましては、当社は平成19年4月19日をもってジャスダック証券取引所へ上場しておりますので、第25期まで記載しておりません。
- 6 第23期、第24期及び第25期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第26期以後につきましては金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けております。
- 7 当社は平成18年10月11日付けで普通株式1株を普通株式1,000株に分割しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和58年3月	茨城県ひたちなか市勝田泉町9-14にホリイフードサービス有限会社設立
昭和58年4月	株式会社村さ来本社とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」（フランチャイズ部門1号店、村さ来業態1号店）出店
平成5年7月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
平成5年9月	「サントリー居酒屋大都会」（オリジナル部門1号店、平成14年7月「炭火deグリルちよーほーず」・平成15年12月「昭和屋水戸店」・平成18年3月「村さ来水戸駅南横丁」へ業態変更）出店
平成6年4月	茨城県水戸市城南町に本社移転
平成7年9月	株式会社ホリイプロジェクト設立（当社の出資比率100%）
平成9年6月	「刺身や海楽」（かいらく業態の前身、平成14年7月にかいらく業態へ業態変更）出店
平成12年11月	茨城県水戸市中央へ本社移転
平成13年5月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壺豆」（くいどころBAR業態1号店）出店
平成15年6月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」（はなまるうどん業態1号店）出店  株式会社村さ来本社と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」（益益業態1号店）出店
平成16年3月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
平成16年4月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」（忍家業態1号店）出店
平成16年7月	イトアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」（大阪王将1号店）出店
平成19年4月	「月の詩 日立店」（月の詩業態1号店）出店  株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
平成20年8月	「しゃぶしゃぶ三昧 巴 ひたちなか店」（巴業態1号店）出店

### 3 【事業の内容】

当社は、北関東エリアを中心にその隣接県をふくめ、自社開発業態であるオリジナル部門及びフランチャイズ部門での外食事業を展開しております。設立当初から株式会社村さ来本社のフランチャイジーとして多店舗展開をはかり、地方における多店舗展開の手法と基盤の確立をはかってまいりました。第23期より自社開発業態である「隠れ庵 忍家」（以下「忍家」と表記します）での展開に注力しております。

また、平成21年3月期において新業態「しゃぶしゃぶ三昧 巴」（以下「巴」と表記します）1号店を茨城県ひたちなか市に開店いたしました。当社各部門の店舗状況等は、次のとおりであります。

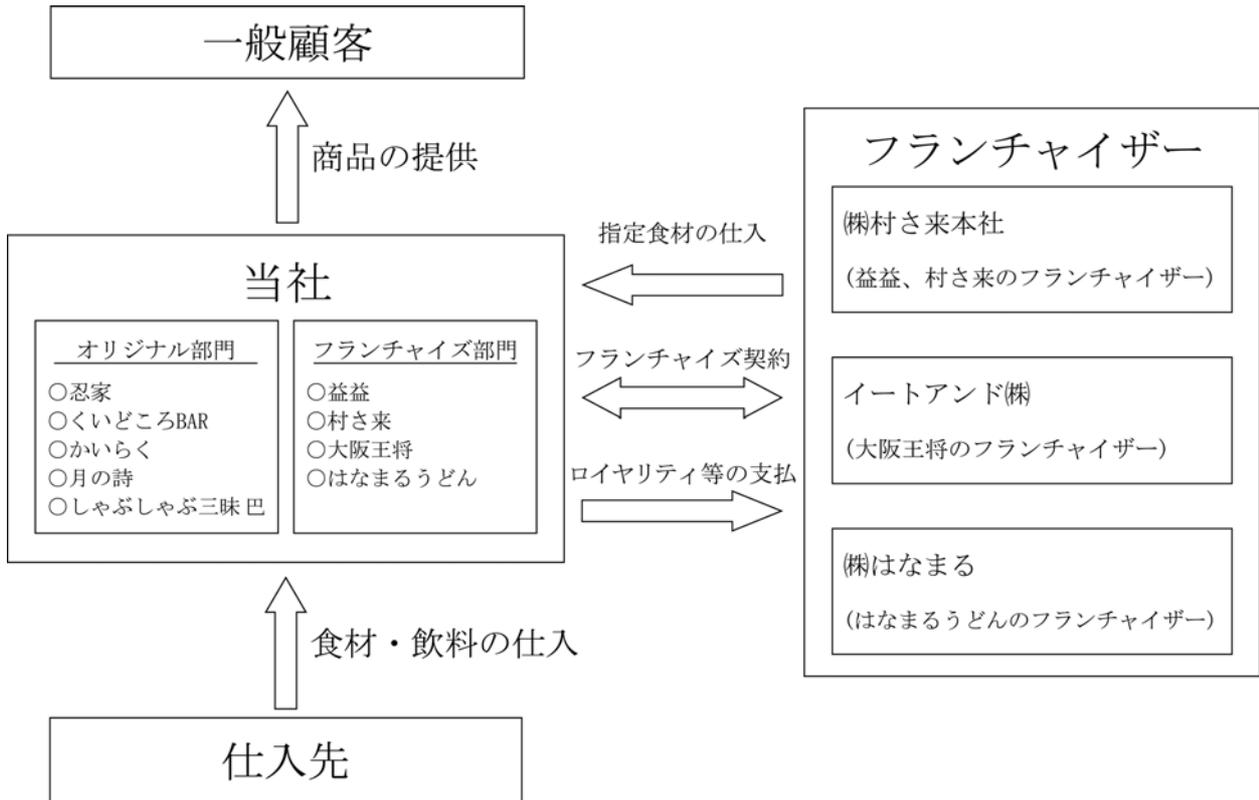
部門	業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
オリジナル部門	忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	62
	くいどころBAR	炭焼、豆腐、おでんを柱とし、素材と豊富な美酒にこだわった業態。	くいどころBAR 豆十	2
			くいどころBAR 壺豆	1
			くいどころBAR 月豆	1
	かいらく	気品あふれる雰囲気のある海鮮和食業態。	海鮮忍ぶ家 かいらく	1
	月の詩	月のように皆の心に優しく灯す居食庵ダイニング。	月の詩	1
巴	三つの出汁で楽しむ、野菜たっぷりヘルシーしゃぶしゃぶ。	巴	2	
フランチャイズ部門	村さ来	気軽に来店できる雰囲気のある居酒屋業態。安価な価格設定とメニュー構成は全店統一。	村さ来	2
	益益	村さ来本社の新業態。ダイニング風レストラン。	益益	16
	大阪王将	ボリューム、フレッシュ、リーズナブルをテーマとした大衆中華食堂。	大阪王将	1
	はなまるうどん	本場讃岐で認められた和食のファーストフード的なうどん業態。	はなまるうどん	1

(注) 店舗数は平成21年3月31日現在の数であります。

最近5年間の期末店舗数の推移

部門	業態の名称	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
		オリジナル部門	忍家	14	26	39
くいどころBAR	4		4	4	4	4
かいらく	1		1	1	1	1
月の詩	—		—	—	1	1
巴	—		—	—	—	2
昭和家	5		—	—	—	—
小計	24		31	44	60	70
フランチャイズ部門	村さ来	24	27	27	16	2
	益益	4	4	4	11	16
	大阪王将	1	2	2	2	1
	はなまるうどん	3	1	1	1	1
	その他	2	—	—	—	—
	小計	34	34	34	30	20
合計	58	65	78	90	90	

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
155（590）	31.82	3.11	3,932

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。  
4 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。  
5 店舗運営強化の為、人員配置の見直しにより臨時従業員の年間平均雇用人員が108人増加しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、原油価格の高騰に伴う物価上昇による景気減速が懸念される状況に始まりましたが、極端な物価上昇は回避されたものと考えられます。しかしながら、米国における金融不安及び景気後退が世界的に波及するなか、輸出企業を中心とした企業収益の悪化に伴う急激な雇用不安が社会問題化しつつあります。また、所得環境においても悪化が懸念される状況にあり、生活防衛意識の高まりから個人消費も明らかな減退傾向を示しており、全般的に不況色を強める状況のもと推移してまいりました。

外食産業におきましては、個人消費が明らかな減退傾向を示すなか、外食利用においても抑制する傾向にあり減収圧力は増す状況にあります。また、食への安心安全を脅かす事件の多発も記憶に新しく未だ解消には至っておらず、不況色が強まるなか価格競争の激化も進行しつつあり、総じて厳しい経営環境のもとにあるものと考えております。

そのような状況のもと、当社は新規出店を意識的に抑制しつつ、既存店の収益力向上と不採算店舗の整理による効率的な経営環境を整備し、今後の安定的な成長基盤の構築を目指した事業改革を推進してまいりました。この方針に基づき、新規出店については「忍家」業態を中心とした8店舗に抑え、「村さ来」業態8店舗を「忍家」業態1店舗及び「巴」業態1店舗、並びに「益益」業態6店舗への業態変更を予定どおり終了いたしました。また、不採算店舗につきましても、当初予定の7店舗に新たに1店舗を加えた8店舗の閉鎖を完了いたしました。以上により、既存店売上高前事業年度比100%を達成し、新規出店店舗の売上高が増収に直結する体制の確立に近づけたものと考えております。また、これまで本部主導による販売促進を採用してまいりましたが、エリア別・店舗別の販売促進活動を推進し、お客様にとってより身近に感じられるお店造りに注力してまいりました。

更に、成長基盤の構築には「人材力の向上」が欠かせないとの考えに基づき、エリア構成を細分化したきめ細かい教育指導による「店舗運営力の向上」「サービスレベルの向上」「競争意識の醸成」を進め、全社的な従業員の資質向上によるお客様に「より快適な食の時間」をご提供できる環境の整備に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高6,483,826千円と前事業年度に比し657,142千円(11.3%)の増収となりました。利益面につきましては、販売促進の強化並びに店舗運営力強化によるサービスレベルの向上を図るために販売費及び一般管理費は増加しておりますが、増収により経費増加を吸収し営業利益572,181千円と前事業年度に比し159,353千円(38.6%)の増益、経常利益569,544千円と前事業年度に比し174,448千円(44.2%)の増益となり、特別損失として閉鎖店舗及び回収可能額の算定により認識した減損損失40,571千円及び翌事業年度の閉鎖店舗かかる店舗閉鎖損失引当金繰入額6,105千円、並びに店舗閉鎖の確定に伴い発生する敷金及び保証金の回収不能額に対する貸倒損失6,584千円等合計71,935千円を計上しておりますが、当期純利益264,135千円と前事業年度に比し131,727千円(99.5%)の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①首都圏・北関東事業部

当事業部門におきましては、従来の地方を主体とした出店戦略に加え、市場規模の大きな首都圏エリアドミナント化の推進のため埼玉エリアに「忍家」業態5店舗を新たに开店し、既存店舗活性化の一環として「村さ来」業態4店舗を「巴」業態1店舗及び「益益」業態3店舗へと業態変更し、不採算店舗2店舗の閉鎖を予定どおりに終了いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高3,384,010千円と前事業年度に比し502,766千円(17.4%)増収となりました。利益面につきましては、新規开店初年度における开店費用が個々の店舗において発生しておりますが、事業部全体で当初見込みを上回る好調な販売実績により吸収し、営業利益521,619千円と前事業年度に比し180,058千円(52.7%)の大幅な増益となりました。

#### ②北関東・東北事業部

当事業部門におきましては、従来主力であった北関東エリアにおける既存店舗の業績改善を目的として「村さ来」業態4店舗を「忍家」業態1店舗及び「益益」業態3店舗への業態変更、並びに不採算店舗6店舗の閉鎖を終了いたしました。また、東北エリアサブドミナント化の一環として、宮城県に「忍家」業態2店舗を新規开店いたしました。なお、当事業年度新たに開発いたしました「巴」業態を茨城県ひたちなか市に开店しております。

以上の結果、当事業部門の売上高は閉鎖店舗にかかる減収はありましたが、既存店舗の業績改善により事業部全体では3,092,256千円と前事業年度に比し150,960千円(5.1%)の増収となりました。利益面につきましては、販売促進の強化及びサービスレベル向上を目的とした費用支出の増加はありましたが、増収による売上総利益の増加に伴い営業利益472,681千円と前事業年度に比し10,210千円(2.2%)の増益となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金等価物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末に比し195,382千円増加し、341,098千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は891,481千円(前事業年度比96.6%増)となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益497,609千円及び減価償却費379,865千円、並びに減損損失40,571千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額81,810千円及び店舗閉鎖損失引当金の減少額26,591千円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は643,411千円(前事業年度比7.3%減)となりました。これは、主に新規开店に伴う有形固定資産の取得による支出457,110千円、定期預金の預入による支出206,000千円、敷金及び保証金の差入による支出52,909千円、定期預金の払戻による収入80,000千円、敷金及び保証金の回収による収入21,851千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は52,687千円(前事業年度比126.2%増)となりました。これは、長期借入金の返済による支出336,067千円及び配当金の支払額28,144千円、並びにリース債務の返済による支出8,474千円、長期借入れによる収入320,000千円によるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較増減	
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
オリジナル部門	忍家	577,364	724,616	147,251	125.5
	巴	—	6,257	6,257	—
	小計	577,364	730,873	153,509	126.6
フランチャイズ 部門	村さ来	107,545	41,353	△66,192	38.5
	益益	101,690	138,483	36,792	136.2
	大阪王将	17,618	17,645	27	100.2
	はなまるうどん	26,486	28,154	1,668	106.3
	小計	253,340	225,637	△27,703	89.1
首都圏・北関東事業部計		830,705	956,510	125,805	115.1
オリジナル部門	忍家	525,629	590,471	64,842	112.3
	くいどころBAR	57,020	57,189	169	100.3
	かいらく	15,553	17,585	2,031	113.1
	月の詩	22,072	16,343	△5,728	74.0
	巴	—	25,029	25,029	—
	小計	620,275	706,618	86,343	113.9
フランチャイズ 部門	村さ来	109,596	38,562	△71,033	35.2
	益益	93,509	126,946	33,436	135.8
	大阪王将	24,226	27,558	3,331	113.7
	小計	227,333	193,067	△34,265	84.9
北関東・東北事業部計		847,608	899,686	52,078	106.1
本部		3,145	5,397	2,252	171.6
合計		1,681,458	1,861,595	180,136	110.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 オリジナル部門の「巴」につきましては、平成20年3月期の実績がないため、前年同期比の記載を省略しております。  
3 当事業年度より上記の事業部制を採用しており、当該事業部制に基づいた表記となっております。  
4 上記の事業部区分において、各事業部における北関東地区の内訳は次のとおりであります。  
①首都圏・北関東事業部  
栃木県及び群馬県、並びに茨城県南部（古河市・坂東市・守谷市・取手市・龍ヶ崎市・牛久市等）  
②北関東・東北事業部  
茨城県（茨城県南部を除く）  
5 本部の仕入実績につきましては、食料品の販売にかかる仕入となっております。

## (2) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較増減	
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
オリジナル部門	忍家	2,046,836	2,632,430	585,593	128.6
	巴	—	18,632	18,632	—
	小計	2,046,836	2,651,063	604,226	129.5
フランチャイズ 部門	村さ来	364,994	140,090	△224,903	38.4
	益益	341,567	464,625	123,057	136.0
	大阪王将	52,693	49,162	△3,530	93.3
	はなまるうどん	75,152	79,068	3,915	105.2
	小計	834,408	732,947	△101,460	87.8
首都圏・北関東事業部計		2,881,244	3,384,010	502,766	117.4
オリジナル部門	忍家	1,848,858	2,074,017	225,158	112.2
	くいどころBAR	202,723	201,518	△1,205	99.4
	かいらく	57,112	60,950	3,837	106.7
	月の詩	78,333	60,176	△18,156	76.8
	巴	—	72,802	72,802	—
	小計	2,187,028	2,469,465	282,437	112.9
フランチャイズ 部門	村さ来	372,324	130,981	△241,343	35.2
	益益	308,799	411,563	102,763	133.3
	大阪王将	73,142	80,245	7,103	109.7
	小計	754,266	622,790	△131,476	82.6
北関東・東北事業部計		2,941,295	3,092,256	150,960	105.1
本部		4,143	7,560	3,416	182.4
合計		5,826,684	6,483,826	657,142	111.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 オリジナル部門の「巴」につきましては、平成20年3月期の実績がないため、前年同期比の記載を省略しております。

3 当事業年度より上記の事業部制を採用しており、当該事業部制に基づいた表記となっております。

4 上記の事業区分において、各事業部における北関東地区の内訳は仕入実績(注3)に同じであります。

5 本部の販売実績につきましては、食料品の販売によるものであります。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別の名称		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
北関東エリア	(県名等)		
	茨城県	2,491,051	95.8
	栃木県	1,220,324	99.5
	群馬県	324,918	94.2
	小計	4,036,294	96.8
首都圏エリア	埼玉県	1,171,070	184.5
	千葉県	337,749	120.2
	小計	1,508,820	164.8
東北エリア	福島県	595,861	102.4
	宮城県	342,850	217.2
	小計	938,712	126.9
合計		6,483,826	111.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本部の販売実績につきましては、茨城県に含まれております。

### 3 【対処すべき課題】

現在のわが国の経済は、世界的な景気後退が鮮明となるなか、企業収益の回復には相応の時間を要するものと思われ、並行的に進行する雇用不安及び所得環境の悪化に伴い個人消費も減退傾向を強めており、景気は継続的な後退局面にあります。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組んでまいります。

#### (1) 営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。従来より地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築してまいりました。今後はより大きな市場規模を持つ首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県等)における駅前立地の店舗への出店を増加させ、首都圏エリアドミナント化を強化推進してまいります。また、従来どおりの地方展開も継続し、東北エリアサブドミナント化も同時に進めてまいります。

#### (2) 独自性の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、あらゆる立地において多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

#### (3) 商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、全社をあげて「メニューコンテスト」を行い、オリジナルメニューの開発に取り組み、オリジナリティ溢れるメニュー体系の構築を進めてまいります。また、全社統一メニューに加えてエリア毎の「ご当地メニュー」を導入し、エリア特性に応じたメニューの提供に努めてまいります。

なお、食に対する安心・安全の確保は食にかかわる企業として、最も重要であり、かつ最優先に対応すべき事項であると認識し、「顔の見える食材」の確保に努めてまいります。

#### (4) 人事制度・教育体制の充実

能力主義を重視し、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。人材教育については、アルバイトから正社員への登用による教育期間の効率化を図ると共に、エリア長による店舗での直接教育の強化により、個人差を無くし店舗運営力を強化します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上をはかり、業容拡大を担う人材を育成します。

#### (5) コスト削減効果による収益の改善

ドミナント化及び規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減を図り、収益の改善と顧客への還元を図ってまいります。

#### (6) 新業態の開発

これまで、「忍家」業態及び「益益」業態を主力とした店舗展開を進めてまいりましたが、今後は居酒屋業態を主力としつつも、より食事性の高い業態の開発も並行して進め、多様な嗜好に対応可能な店舗展開を推進してまいります。

#### (7) 管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大と平行し、そのリスクに見合った管理体制を確立してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は当事業年度末（平成21年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。また、不況色が強まるなか、外食利用においても抑制傾向が顕著となりつつあり、食品の安全に不安を抱かせる事件の多発も記憶に新しく、減収圧力が増加傾向を示す状況のもと依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図っております。また、従前は積極的な出店政策をとることによる業容の拡大を図る方針を主としてまいりましたが、当事業年度及び翌事業年度においては、既存店舗の業績回復及び店舗オペレーションや人員配置の見直しによる店舗運営力強化を主に店舗運営を進めております。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上高が減少すること等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 店舗展開について

###### ① 店舗展開の基本方針について

当社はオリジナル業態「忍家」を中心とした新規出店を行なう一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の店舗展開は、従来から展開している茨城県・栃木県・群馬県を中心とした北関東エリア、並びにその隣接県である埼玉県、千葉県及び福島県、宮城県等の地域において店舗数の拡大等を図っていく方針であります。当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリアを中心に出店を行っており、平成21年3月期の売上高の同エリアにおけるシェアは62.3%と高い水準にあります。したがって、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により北関東エリア内の経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は従来地方都市への出店を中心に店舗展開を進めてまいりましたが、今後は市場規模のより大きな首都圏地域への出店を増加する方針であります。この方針により従来は比較的低額であった固定費支出が増加する傾向にありますので、当該地域への出店店舗の収益見込を実績が大きく下回った場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、並びに賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行なうことを基本方針としております。平成21年3月末現在における90店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があります。平成21年3月末時点の敷金及び保証金の金額は416,130千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、平成21年3月末時点の長期貸付金131,615千円は全て建設協力金であります。

また、当社はフランチャイザーとフランチャイズ契約を締結し、保証金の差入れを行っております。したがって、当社店舗の賃借先あるいはフランチャイザーの経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

## ③ 主要業態への依存について

現在、当社の収益の大半はオリジナル部門の「忍家」およびフランチャイズ部門の「益益」の各業態によるものでありますが、今後は当面、「忍家」業態の出店に注力しつつ、不採算店店舗の改廃を進める方針であります。したがって、引続き「忍家」および「益益」の二つの業態に依存した事業構造となるものと想定しており、消費者の嗜好の変化等により「忍家」または「益益」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、必ずしも「忍家」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、「忍家」業態の需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は新業態開発に対して、毎期1業態の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ④ 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行なうことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) フランチャイズ契約について

当社は、平成21年3月期の当社売上高の20.9%を占めるフランチャイズ事業において、フランチャイザーと締結した契約に基づき、「益益」（平成21年3月期売上高全体の13.5%）、「村さ来」（平成21年3月期売上高全体の4.2%）「大阪王将」（平成21年3月期売上高全体の2.0%）および「はなまるうどん」（平成21年3月期売上高全体の1.2%）の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償等を請求される可能性があります。また、これらのフランチャイズ事業においてはフランチャイザーの経営状況や経営方針等の影響を強く受けるため、フランチャイザーの経営動向によっては客数の増減等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 食品の安全性及び表示の適法性について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原材料価格の高騰について

今後の商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来す可能性があります。

### (6) 有限会社ケイアンドケイに対する当社仕入れの依存等について

#### ① 当社仕入における同社への依存度について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、有限会社ケイアンドケイから仕入れております。平成21年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は75.1%と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、有限会社ケイアンドケイとの間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、平成2年5月の取引開始から現在に至るまで良好な取引関係にあります。有限会社ケイアンドケイの総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にありますが、今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 当社代表取締役会長と同社との取引について

有限会社ケイアンドケイとの仕入取引は、当社が「村さ来 駅南店」の出店に際し酒類等の仕入を開始したことが発端となっております。平成13年7月に同社が法人に改組する際には、当社代表取締役会長の堀井克美が50%を出資するとともに、同社取締役役に就任した経緯があります。堀井克美による有限会社ケイアンドケイへの出資および役員就任関係は、いずれも平成17年3月に解消となっております。

## (7) 法的規制について

### ① 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社では平成14年5月に「村さ来 雀宮店」において食中毒事件発生の事実があり、2日間の営業停止処分を受けましたが、再発防止に努めた結果、これ以降は同種の事件は発生しておりません。当社は引き続き食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組みなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があります、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

### ③ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が、通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家かいらく」「壺豆」「豆十」「月豆」「楽ダイニング月の詩」「忍家」につきましては、登録済みであり、「しゃぶしゃぶ三昧 巴」及び翌第28期において開設する新業態「常陸乃國 もんどころ」につきましても申請中であります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) フランチャイズ契約

当社は、「村さ来」および「益益」については株式会社村さ来本社と、「大阪王将」についてはイトアンド株式会社と、「はなまるうどん」については株式会社はなまるとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

#### ① 「村さ来」および「益益」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
株式会社村さ来本社	株式会社村さ来本社が開発実証したノウハウに基づき展開している飲食店について、株式会社村さ来本社が指定する地域内での店舗運営権利を取得するとともに、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニュー等についても株式会社村さ来本社の指定するものを使用しなければならない。	契約日より平成22年9月30日まで。以降4年ごとに双方協議の上、更新。

#### ② 「大阪王将」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
イトアンド株式会社	イトアンド株式会社が開発した商品を、これに関連して使用する原材料、飲料、及び消耗資材とともに、同社のノウハウを用いて製造・加工し、「大阪王将」の統一的同一のイメージのもとに販売し、経営する権利を取得するとともに、コンサルタント費及びチェーン運営費を支払う義務を負う。	店舗ごとに契約を締結しており、契約締結日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

#### ③ 「はなまるうどん」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
株式会社はなまる	株式会社はなまるから同社が展開する「はなまるうどん」の商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて、全加盟店が同一とみられるイメージのもとに営業を行う権利を得るとともに、一定の対価を支払い、営業を行うに必要な資金を投下して指定商品の購入等により継続して営業を行う。	契約締結の日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

### (2) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	契約内容	契約期間
有限会社ケイアンドケイ	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。	契約締結の日から1年間。以後1年ごとの自動更新。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成21年3月31日)現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかし、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### ① 流動資産

流動資産は、1,115,834千円(前事業年度比228.3%増、775,918千円増)となりました。主な要因としては、長期預金480,000千円が1年以内に満期を迎えることによる現金及び預金への振替及び普通預金の増加194,981千円による現金及び預金の増加775,382千円であります。

#### ② 固定資産

固定資産は、2,493,513千円(前事業年度比11.6%減、327,965千円減)となりました。主な要因としては、長期預金が現金及び預金への振替480,000千円により454,000千円が減少し、新規出店及び業態変更に伴う有形固定資産の増加110,410千円及び敷金及び保証金の増加11,180千円であります。

#### ③ 流動負債

流動負債は、967,646千円(前事業年度比23.6%増、184,768千円増)となりました。主な要因としては、未払法人税等の増加132,504千円及び未払消費税等の増加22,042千円であります。

#### ④ 固定負債

固定負債は、206,418千円(前事業年度比17.4%増、30,590千円増)となりました。主な要因としては、所有権移転外ファイナンス・リース契約に係るリース債務41,823千円の増加、並びに長期借入金の返済の進捗に伴う9,535千円の減少であります。

#### ⑤ 純資産の部

純資産の部は、2,435,282千円(前事業年度比10.6%増、232,593千円増)となりました。主な要因としては、当期純利益264,135千円及び期末配当金の支出計上による28,350千円の減少であります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ195,382千円増加し341,098千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの内容は、おおむね次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は891,481千円(前事業年度比96.6%増)となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益497,609千円及び減価償却費379,865千円、並びに減損損失40,571千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額81,810千円及び店舗閉鎖損失引当金の減少額26,591千円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は643,411千円(前事業年度比7.3%減)となりました。これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出457,110千円、定期預金の預入による支出206,000千円、敷金及び保証金の差入による支出52,909千円、定期預金の払戻による収入80,000千円、敷金及び保証金の回収による収入21,851千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は52,687千円(前事業年度比126.2%増)となりました。これは、長期借入金の返済による支出336,067千円及び配当金の支払額28,144千円、並びにリース債務の返済による支出8,474千円、長期借入れによる収入320,000千円によるものであります。

#### (4) 経営成績の分析

##### ① 売上高

当事業年度における売上高は、6,483,826千円(前事業年度比11.3%増、657,142千円増)となりました。主な要因は、既存店活性化策として業態変更による業績改善及び不採算店舗の閉鎖を予定どおりに進めました結果、既存店売上高が前事業年度対比において100%(16箇月基準売上高対比)を達成しました。これにより当事業年度における新規出店店舗にかかる売上高が増収に直結する状況が整った結果であります。なお、部門別売上高につきましては、以下の通りであります。

オリジナル部門の売上高は、5,120,528千円(前事業年度比20.9%増、886,663千円増)となりました。主な要因は、「忍家」業態の売上高が新設7店舗及び業態変更1店舗の増加により4,706,448千円(前事業年度比20.8%増、810,752千円増)となり、当事業年度開発の新業態「巴」業態2店舗の売上高91,435千円によるものであります。

フランチャイズ部門の売上高は、1,355,738千円(前事業年度比14.7%減、232,937千円減)となりました。主な要因は、当事業年度において既存店活性化策の一環として業態変更及び不採算店舗の閉鎖を積極的に進めました結果、「村さ来」業態から「益益」業態への業態変更により「益益」業態の売上高は876,188千円(前事業年度比34.7%増、225,821千円増)と増加しましたが、不採算店舗の閉鎖に伴い「村さ来」業態の売上高が271,072千円(前事業年度比63.2%減、466,247千円減)と減少したことによるものであります。

##### ② 売上総利益

当事業年度における売上総利益は4,626,534千円(前事業年度比11.4%増、473,470千円増)となりました。主な要因は、売上高の増加によるものであります。また、売上総利益率の高いオリジナル業態の店舗比率が高まったことによる売上総利益率の改善も売上総利益の増加に寄与しております。

##### ③ 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、4,054,352千円(前事業年度比8.4%増、314,116千円増)となりました。これは主に、店舗運営力向上を目的とした人員配置の見直しに伴い販管人件費が増加し2,016,782千円(前事業年度比10.3%増、188,668千円増)となり、店舗増加に伴う減価償却費379,865千円(前事業年度比4.9%増、17,891千円増)及び地代家賃680,194千円(前事業年度比6.8%増、43,484千円増)、並びに原油価格の高騰に伴う水道光熱費331,904千円(前事業年度比14.6%増、42,361千円増)等の増加によるものであります。

##### ④ 営業利益

当事業年度における営業利益は、572,181千円(前事業年度比38.6%増、159,353千円増)となりました。これは、前述の売上高の増加に伴う売上総利益の増加によるものであります。

##### ⑤ 経常利益

当事業年度における経常利益は、569,544千円(前事業年度比44.2%増、174,448千円増)となりました。営業外収益の主な内容は、受取利息3,214千円及び専売料収入4,532千円、並びに原子力立地給付金1,483千円であります。また、営業外費用の主な内容は、支払利息9,346千円及び貸倒引当金繰入額2,400千円であります。

## ⑥ 特別損失

当事業年度特別損失として71,935千円を計上しております。これは、当事業年度における業態変更店舗の既存資産の廃棄に対する固定資産除却損3,958千円、市況の著しい下落により認識した投資有価証券評価損5,189千円、閉鎖店舗及び回収可能額の算定により認識した減損損失40,571千円、店舗閉鎖の確定に伴い発生する敷金及び保証金の回収不能額に対する貸倒損失6,584千円及び回収不能見込額に対する貸倒引当金繰入額4,533千円、並びに当事業年度の店舗閉鎖に伴い発生した原状回復費用等に対する店舗閉鎖損失4,994千円及び翌事業年度の店舗閉鎖にかかる原状回復費用等見積額に対する店舗閉鎖損失引当金繰入額6,105千円を計上したことによるものであります。

## ⑦ 当期純利益

税引前当期純利益は497,609千円（前事業年度比103.4%増、252,942千円増）となり、税効果会計適用後の法人税負担額は233,473千円（前事業年度比108.0%増、121,215千円増）となりました。以上の結果、当事業年度における当期純利益は264,135千円（前事業年度比99.5%増、131,727千円増）となりました。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

世界的な不況が継続する状況のなか、企業収益の回復には時間を要し個人消費においても縮小傾向が継続する状況にあります。当社の主要事業領域である外食産業においても雇用不安や所得環境の悪化に伴い、利用動機の減退はもとより消費者の低価格指向が顕著になるなか、価格優位性による競争激化が進行しております。反面的に外食産業において従来は人員確保に窮しておりましたが、労働力需要が減少するなか、安定的な人員確保が期待できる状況にあり、往時の極端な物価上昇も回避されており、コスト面における削減余地は拡大するものと考えております。

当社は、以上の現況をふまえ次のとおり考えております。

### ① 出店戦略

当社の基幹業態である「忍家」業態での出店に注力してまいります。当業態は一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価の高い業態であり、低価格嗜好とは反対の性格を有する業態ではありますが、少々負担は増えても非日常を手軽に楽しめる業態として支持をいただいております。今後も安定的な需要が見込める業態であると考えております。

出店地域的には、従来は費用管理面における優位性を考慮し、北関東を中心とした地方への出店を主としてまいりましたが、当事業年度からはより市場規模の大きな首都圏地域への出店を増加させており、今後も首都圏地域出店増加の方針を採る予定であります。また、地方展開につきましては当面は宮城県を中心とした東北地域への出店を継続し、出店地域の広域化による「忍家」業態のブランドイメージ浸透を進めて参ります。

また、業態的には「忍家」業態による出店地域の拡大を基本としてまいります。近年のアルコール飲料消費に対する社会的な規制強化に対応可能な食事性の高い業態の開発も進め、ドミナント戦略の基礎となる同一地域への複数店舗出店はもとより、複数業態での出店が可能となる業態開発を毎事業年度1業態を目標として進めて参ります。

## ② 商品戦略

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。また、全国有数の農業県である茨城県で生産される「顔の見える」食材・食品を使用し、近年多発する食品偽装による食への安心・安全に対する不審感に対応して参ります。

これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索して参ります。また、地域特性に応じたきめ細かい販売促進を可能とするため、エリア毎の「ご当地メニュー」を導入し利用動機の拡大に努めております。

## ③ 人材戦略

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を見直して参ります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力して参ります。また、エリア責任者の増員により担当店舗数を削減し、店舗とのコミュニケーションの向上を図り様々な問題の早期解決や、エリア別のきめ細かい販売促進の導入を可能とするものであります。加えてエリア構成の細分化に伴い各エリア間に競争意識が醸成され、業績及びサービスレベルの向上に寄与するものと考えております。

## ④ コスト管理政策

昨今の物価上昇による経費増加に対するのみならず、組織の拡大に伴う経費の自然増加に対しましてコストダウン委員会を組織し、全社的な現状把握を基にした経費抑制及び経費削減を進めて参ります。この組織は、従来は当然とされていた費用支出においても、要・不要の判定に基づき不要と判断される費用支出の削減はもとより、必要とされる費用支出においても代替行為による費用削減効果が見込める場合には積極的に取り入れ、全社的な費用増加を抑制するための施策を経営に提言するものであります。

## (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、店舗網を拡大するための新規出店及び収益力向上を目的とした業態変更により、設備投資総額588,235千円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 設備の状況

当社は平成21年3月31日現在、北関東を中心に、自社で開発したオリジナル部門としては「忍家」業態62店・「くいどころBAR」業態4店・「かいらく」業態1店・「月の詩」業態1店・「巴」業態2店舗、フランチャイズ部門として「益益」業態16店・「村さ来」業態2店・「大阪王将」業態1店・「はなまるうどん」業態1店の合計90店舗を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

業態の名称	店舗名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
忍家	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城エリア他16店	店舗設備	332,031	4,759	—	2,379	3,400	342,570	130
	小山店 (栃木県小山市) 栃木エリア他9店	店舗設備	158,854	5,010	—	631	—	164,496	57
	前橋下小出店 (群馬県前橋市) 群馬エリア他4店	店舗設備	49,086	105	—	312	—	49,504	28
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉エリア他13件	店舗設備	399,125	994	—	3,549	24,855	428,524	109
	成田ウイング店 (千葉県成田市) 首都圏エリア他3店	店舗設備	102,001	—	—	272	—	102,274	28
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島エリア他7店	店舗設備	147,869	3,431	—	—	—	151,300	58
	多賀城店 (宮城県多賀城市) 宮城エリア他3店	店舗設備	107,921	7,697	—	635	9,857	126,112	41
くいどころ BAR	老豆 (茨城県水戸市) 茨城エリア他3店	店舗設備	44,234	352	—	860	—	45,447	22
かいらく	(茨城県水戸市)	店舗設備	21,451	—	—	105	—	21,556	5
月の詩	(茨城県日立市)	店舗設備	27,085	—	—	—	—	27,085	7
巴	ひたちなか店 (茨城県 ひたちなか市)	店舗設備	39,435	1,691	—	197	7,112	48,436	14
	栃木店 (栃木県栃木市)	店舗設備	36,589	453	—	927	5,640	43,611	9
益益	下館店 (茨城県筑西市) 茨城エリア他7店	店舗設備	89,259	759	—	1,798	—	91,817	53
	真岡店 (栃木県真岡市) 栃木エリア他5店	店舗設備	77,623	1,920	—	1,539	—	81,083	31
	前橋南店 (群馬県前橋市)	店舗設備	10,595	637	—	587	—	11,821	6

益益	羽生店 (埼玉県羽生市)	店舗設備	11,334	375	—	165	—	11,874	5
村さ来	守谷店 (茨城県守谷市) 茨城エリア他1店	店舗設備	7,046	123	—	93	—	7,263	8
大阪王将	(茨城県水戸市)	店舗設備	13,194	—	—	21	—	13,216	11
はなまる うどん	(栃木県宇都宮市)	店舗設備	5,104	—	—	21	—	5,126	9
本社ほか	(茨城県水戸市)	統括業務 施設	562	—	3,061	424	—	4,047	20

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 現在休止中の設備はありません。  
4 従業員数はアルバイトの年間平均雇用人員数(一人当たり2,083時間/年換算)を含めております。  
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

部門名	設備の内容	当事業年度 リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	摘要
店舗	オーダーエント リースシステム等	47,536	111,219	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗は次のとおりであります。

(オリジナル部門 6,893席)

忍家 (62店舗 6,214席)

平成21年3月31日現在

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)	
茨城県	水戸駅南店	平成16年5月	82	群馬県	太田店	平成17年4月	154	
	つくば松代店	平成16年7月	134		埼玉県	北越谷店	平成17年5月	106
	牛久店	平成16年8月	108			本庄店	平成18年8月	92
	水戸河和田店	平成16年8月	90			春日部店	平成18年9月	96
	つくば桜店	平成17年3月	96			朝霞台南口店	平成19年4月	82
	千波店	平成17年4月	92			大宮宮町店	平成19年7月	111
	日立店	平成17年4月	91			浦和駅西口店	平成19年7月	102
	守谷店	平成17年6月	106			所沢プロペ通り店	平成19年8月	94
	古河店	平成17年6月	120			ふじみ野駅前店	平成19年9月	112
	竜ヶ崎店	平成17年8月	94			せんげん台駅前店	平成19年10月	80
	鹿嶋店	平成18年3月	98			アクロスプラザ久喜店	平成20年4月	90
	常陸多賀駅前店	平成18年4月	98			若葉店	平成20年6月	113
	土浦駅前店	平成18年8月	116			川口駅東口店	平成20年8月	126
	ロックンティ水戸南店	平成19年4月	92			志木駅東口店	平成20年7月	111
	神栖店	平成19年5月	92			上尾駅東口店	平成20年8月	122
	坂東店	平成19年5月	92			千葉県	成田ウイング店	平成17年10月
	勝田店	平成20年7月	109	五香駅ビル店			平成18年5月	124
				松戸駅西口店	平成19年8月		112	
	栃木県	宇都宮鶴田店	平成16年4月	69	新松戸駅前店	平成19年8月	120	
小山店		平成16年4月	94	福島県	ロックタウン須賀川店	平成17年10月	92	
宇都宮越戸店		平成16年6月	112		福島笹谷店	平成17年11月	98	
佐野店		平成16年9月	78		いわき駅前店	平成18年4月	110	
西那須野店		平成16年12月	68		会津若松中央店	平成18年4月	126	
栃木店		平成17年4月	94		いわき鹿島店	平成18年7月	114	
宇都宮駅東口店		平成18年7月	114		郡山新桜通り店	平成18年10月	92	
宇都宮江曾島店		平成18年8月	92		福島鳥谷野店	平成18年11月	88	
宇都宮池上店		平成18年8月	118		いわき平店	平成19年4月	92	
足利朝倉店		平成19年4月	92		宮城県	多賀城店	平成19年5月	92
			仙台名掛丁店			平成19年6月	79	
			石巻店	平成20年4月		92		
			名取店	平成20年10月		92		
群馬県	桐生店	平成16年6月	69					
	高崎貝沢店	平成16年8月	88					
	前橋下小出店	平成16年8月	102					
	伊勢崎店	平成16年10月	82					

くいどころBAR (4店舗 281席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
茨城県	菘豆	平成13年5月	77	茨城県	豆十石岡店	平成14年7月	72
	豆十水戸店	平成14年3月	76		月豆	平成16年1月	56

かいらく（1店舗 86席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	海鮮忍ぶ家 かいらく	平成9年6月	86

月の詩（1店舗 132席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	日立店	平成19年4月	132

巴（2店舗 180席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	ひたちなか店	平成20年8月	90

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	栃木店	平成20年12月	90

（フランチャイズ部門 2,448席）

村さ来（2店舗 300席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	守谷店	平成13年4月	180

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	日立田尻店	平成14年5月	120

益益（16店舗 2,004席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	下館店	平成16年2月	130
	東石川店	平成19年4月	124
	那珂店	平成19年4月	112
	水戸駅南店	平成19年6月	143
	常陸大宮店	平成19年7月	138
	茨大前店	平成20年5月	120
	常陸太田店	平成20年6月	124
	友部店	平成21年3月	114

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	宇大前店	平成15年7月	89
	真岡店	平成15年7月	116
	梁瀬店	平成19年4月	120
	宇都宮プレリオ ン戸祭店	平成19年6月	146
	宇都宮雀宮店	平成19年6月	168
	佐野店	平成20年4月	120
群馬県	前橋店	平成21年3月	120
埼玉県	羽生店	平成20年4月	120

大阪王将（1店舗 65席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	河和田店	平成15年7月	65

はなまるうどん（1店舗 79席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	宇大前店	平成15年6月	79

（注） 業態変更等を行っている店舗については新規での店舗設置時の年月を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加席数 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
もんどころ 水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市)	店舗新設	67,938	30,297	自己資金及 び借入金	平成21年3月	平成21年4月	115
忍家 仙台一番町店 (宮城県仙台市青葉区)	店舗新設	53,557	6,789	自己資金及 び借入金	平成21年4月	平成21年5月	108
忍家 海浜幕張店 (千葉県千葉市美浜区)	店舗新設	101,126	14,025	自己資金及 び借入金	平成21年4月	平成21年6月	226
忍家 船橋駅南口店 (千葉県船橋市)	店舗新設	66,987	—	自己資金及 び借入金	平成21年5月	平成21年6月	102
忍家 錦糸町駅南口店 (東京都墨田区)	店舗新設	55,593	—	自己資金及 び借入金	平成21年6月	平成21年7月	160
忍家 仙台駅東口店 (宮城県仙台市宮城野区)	店舗新設	83,771	—	自己資金及 び借入金	平成21年6月	平成21年8月	103
忍家 千葉駅東口店 (千葉県千葉市中央区)	店舗新設	90,893	—	自己資金及 び借入金	平成21年7月	平成21年8月	83
忍家 日暮里駅前店 (東京都荒川区)	店舗新設	53,025	—	自己資金及 び借入金	平成21年8月	平成21年10月	82
忍家 蕨駅東口店 (埼玉県蕨市)	店舗新設	60,908	828	自己資金及 び借入金	平成21年10月	平成21年12月	102

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

平成21年3月31日現在における設備の除却計画は、業績不振店舗の整理を目的とした閉鎖店舗 2店  
であります。

なお、これらの店舗設備の除却相当額は、前事業年度及び当事業年度において減損損失として特別損  
失に計上しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	2,835,000	2,835,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月16日 (注)1	200	2,400	46,000	106,000	46,000	96,000
平成18年2月27日 (注)2	135	2,535	33,750	139,750	33,750	129,750
平成18年10月11日 (注)3	2,532,465	2,535,000	—	139,750	—	129,750
平成19年4月18日 (注)4	300,000	2,835,000	152,625	292,375	152,625	282,375

(注) 1 有償・第三者割当

発行価格 460,000円 資本組入額 230,000円

割当先は、水戸信用金庫、株式会社常陽銀行、サントリー株式会社、ホリイフード従業員持株会であります。

2 有償・第三者割当

発行価格 500,000円 資本組入額 250,000円

割当先は、堀井克美、株式会社加ト吉、植崎明夫であります。

3 平成18年10月11日付をもって普通株式1株を普通株式1,000株に分割し、発行済株式総数が2,532,465株増加しております。

4 平成19年4月18日を払込期日とする一般募集増資により発行済株式総数が300,000株、資本金が152,625千円、資本準備金が152,625千円それぞれ増加しております。

(発行価格1,100円、引受価額1,017.5円、発行価額765円、資本組入額508.75円)

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	6	20	1	—	1,091	1,126	—
所有株式数(単元)	10	1,525	27	945	244	—	25,596	28,347	300
所有株式数の割合(%)	0.0	5.4	0.1	3.3	0.9	—	90.3	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀井 克美	茨城県水戸市	1,804,000	63.63
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	105,200	3.71
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	93,000	3.28
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	40,000	1.41
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	40,000	1.41
林 喜代志	茨城県水戸市	33,200	1.17
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号	30,000	1.06
丸山 浩	茨城県銚田市	29,000	1.02
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARTLONDON E14 5NT UK	24,400	0.86
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	23,800	0.84
計	—	2,222,600	78.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,834,700	28,347	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	300	—	—
発行済株式総数	2,835,000	—	—
総株主の議決権	—	28,347	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、一株当たり普通配当を10.00円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会決議	28,350	10.00	平成21年6月29日

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	—	—	—	1,321	410
最低(円)	—	—	—	286	240

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。  
また、平成19年4月19日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	315	308	343	335	405	410
最低(円)	240	263	269	300	323	321

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	堀井 克美	昭和24年3月19日	昭和51年10月 株式会社ろびんふっど（現株式会 社ココスジャパン）入社 昭和57年4月 新生環境整備株式会社代表取締役 就任 昭和57年4月 浜名観光株式会社代表取締役就任 昭和57年4月 株式会社ジェイ・エス・ビー代表 取締役就任 昭和58年3月 ホリイフードサービス有限会社設 立 代表取締役就任 平成5年7月 ホリイフードサービス株式会社へ 組織変更 代表取締役社長就任 平成7年4月 新生環境整備株式会社代表取締役 退任、取締役就任（現任） 平成7年5月 当社代表取締役会長就任（現任） 平成18年10月 株式会社ジェイ・エス・ビー代表 取締役退任、取締役就任（現任）	※1	1,804,000
代表取締役 社長	—	飯田 益弘	昭和36年6月20日	昭和56年9月 常陽産業株式会社入社 昭和62年9月 当社入社 平成5年7月 当社専務取締役就任 平成7年5月 当社代表取締役社長就任（現任）	※1	23,800
取締役	営業管理 本部長 兼 販売促進 室長	横須賀 修	昭和39年10月24日	昭和58年4月 常陽産業株式会社入社 平成元年7月 当社入社 平成5年7月 当社取締役就任 平成7年8月 当社監査役就任 平成7年9月 株式会社ホリイプロジェクト取締 役就任 平成10年5月 株式会社ホリイプロジェクト代表 取締役就任 平成16年6月 当社取締役（現任）店舗開発部長 就任 平成20年4月 営業管理本部長兼販売促進室長就 任（現任）	※1	20,700
取締役	人事部長	大貫 春樹	昭和42年3月15日	昭和60年4月 常陽産業株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成12年10月 営業本部長就任 平成13年4月 当社取締役就任（現任） 平成17年10月 総務部長就任 平成20年4月 人事部長就任（現任）	※1	20,400
取締役	経営管理 本部長 兼 経理部長	根本 輝昌	昭和18年3月27日	昭和37年4月 水戸信用金庫入庫 平成15年5月 当社入社経営管理部長就任 平成17年6月 当社取締役就任（現任） 平成20年4月 経営管理本部長兼経理部長就任 （現任）	※1	21,600
常勤監査役	—	田所 弘章	昭和20年1月31日	昭和38年4月 水戸信用金庫入庫 平成17年3月 当社入社内部監査室長就任 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	※2	1,100
監査役	—	戸村 修一	昭和25年5月13日	昭和44年4月 関東信越国税局総務部総務課採用 昭和45年3月 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事 務官 平成11年7月 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税 調査官 平成12年8月 関東信越税理士会登録 平成15年9月 当社監査役就任（現任）	※2	10,700
計						1,902,300

- (注) 1 平成20年6月27日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。  
2 平成18年12月6日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。  
3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。  
4 監査役戸村修一は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

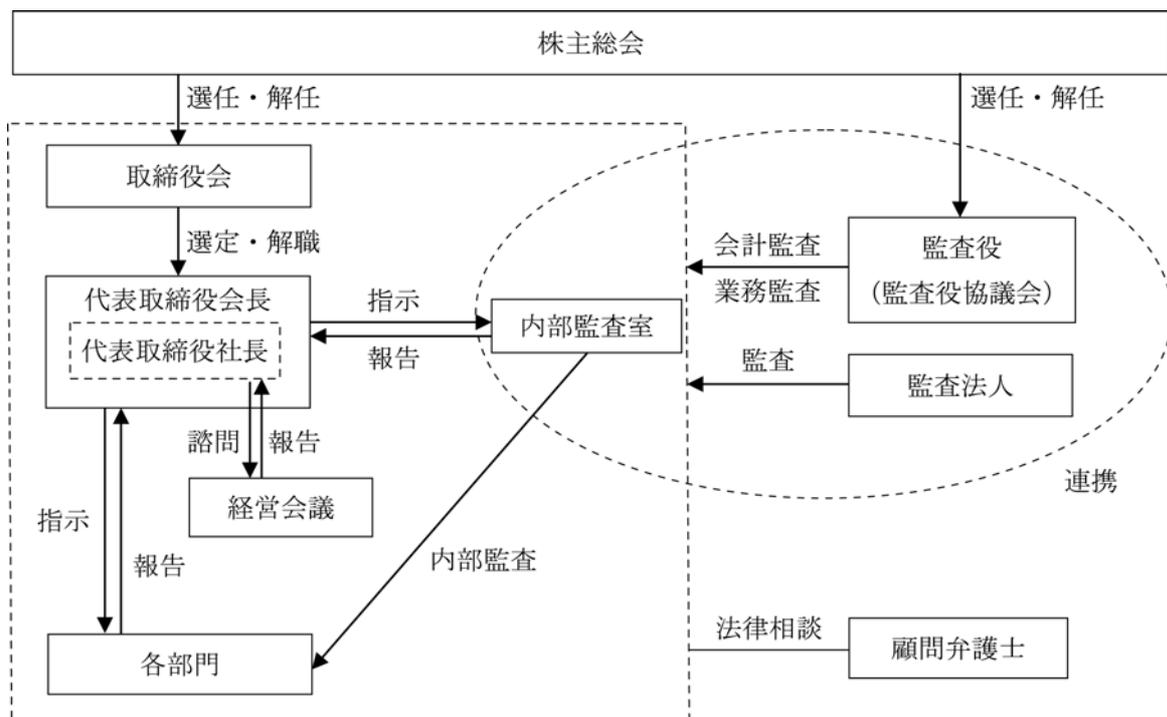
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。



#### イ 取締役会

取締役会は迅速な経営判断ができるよう常勤の社内取締役5名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

#### ロ 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長、次長で構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

#### ハ その他会議等の開催について

エリア会議および店長会議を月一回開催し、店舗運営状況や衛生管理体制、コンプライアンスに関する事項等を確認し、各店舗の内部管理体制強化に努めております。

## ニ 監査役協議会

監査役は2名体制(うち、社外監査役1名)となっております。協議機関としての「監査役協議会」を開催しております。監査役は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人とは、定期及び必要の都度、情報交換及び意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

## ホ 内部監査室

当社は、代表取締役の直轄の機関として内部監査室(内部監査室長1名体制)を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況およびその結果について確認を行っております。

## ヘ 監査法人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第2項に基づく会計監査人として監査法人トーマツを選任しております。また、同監査法人による金融商品取引法監査を受けております。当社の監査業務を執行した社員は関常芳氏及び沼田敦士氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他7名で構成されております。

## ト 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

## ③ 役員報酬

平成21年3月期における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員報酬の内容：	
取締役を支払った報酬	115,440千円
社内取締役	115,440千円
社外取締役	—
監査役を支払った報酬	10,080千円
社内監査役	7,680千円
社外監査役	2,400千円
計	125,520千円

- (注) 1 上記の他、平成21年6月26日開催の株主総会において取締役19,300千円  
監査役1,700千円の役員賞与の支給を決議しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成17年6月23日開催の株主総会において年額  
150,000千円以内と決議しております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成16年6月24日開催の株主総会において年額  
20,000千円以内と決議しております。

④ 会社と社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は戸村修一1名で、当社株式を10,700株保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集をもとに経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに、弁護士等の社外の専門家からアドバイスを受けております。定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に取り組んでおります。仕入業者との新規取引を開始する場合には、事前に属性調査を実施し、反社会的勢力の接触を厳然と排除しております。今後の組織拡大に対応すべく、内部統制システムの強化を図り、リスク管理体制をより一層組織的に運営するように努めてまいります。

⑥ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
—	—	23,500	5,538

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言、指導業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額は、作業時間数等を勘案し決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	175,715	951,098
売掛金	25,932	30,953
原材料	34,276	38,313
前払費用	65,166	63,678
繰延税金資産	34,688	28,714
その他	4,136	3,075
流動資産合計	339,915	1,115,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,062,999	3,269,599
減価償却累計額	△1,408,180	△1,589,191
建物（純額）	1,654,819	1,680,407
構築物	32,808	43,728
減価償却累計額	△9,434	△15,415
構築物（純額）	23,374	28,312
車両運搬具	10,007	10,027
減価償却累計額	△8,239	△6,965
車両運搬具（純額）	1,768	3,061
工具、器具及び備品	93,374	85,662
減価償却累計額	△82,655	△71,138
工具、器具及び備品（純額）	10,719	14,523
リース資産	—	59,300
減価償却累計額	—	△8,433
リース資産（純額）	—	50,866
建設仮勘定	3,360	27,279
有形固定資産合計	1,694,041	1,804,451
無形固定資産		
商標権	749	690
ソフトウェア	175	125
電話加入権	2,564	2,441
無形固定資産合計	3,489	3,256

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14,112	33,763
出資金	30	30
長期貸付金	※1 129,464	※1 131,615
長期前払費用	32,673	31,456
繰延税金資産	43,422	30,192
敷金及び保証金	404,949	416,130
長期預金	493,000	39,000
加盟金	16,225	10,579
貸倒引当金	△9,930	△6,962
投資その他の資産合計	1,123,948	685,804
固定資産合計	2,821,478	2,493,513
資産合計	3,161,394	3,609,347
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,443	153,880
1年内返済予定の長期借入金	255,148	248,616
リース債務	—	12,141
未払金	211,898	237,782
未払費用	30,081	33,749
未払法人税等	17,144	149,648
未払消費税等	19,666	41,709
預り金	31,508	39,119
前受収益	5,638	3,763
賞与引当金	29,630	18,811
役員賞与引当金	—	21,000
店舗閉鎖損失引当金	32,716	6,125
その他	—	1,297
流動負債合計	782,877	967,646
固定負債		
長期借入金	171,254	161,719
リース債務	—	41,823
その他	4,574	2,876
固定負債合計	175,828	206,418
負債合計	958,706	1,174,064

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	624,703	860,489
利益剰余金合計	1,629,203	1,864,989
株主資本合計	2,203,953	2,439,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,265	△4,457
評価・換算差額等合計	△1,265	△4,457
純資産合計	2,202,688	2,435,282
負債純資産合計	3,161,394	3,609,347

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	5,826,684	6,483,826
売上原価		
原材料期首たな卸高	26,571	34,276
当期原材料仕入高	1,681,458	1,861,595
合計	1,708,030	1,895,872
他勘定振替高	※1 133	※1 266
原材料期末たな卸高	34,276	38,313
原材料売上原価	1,673,620	1,857,292
売上総利益	4,153,063	4,626,534
販売費及び一般管理費	※2 3,740,235	※2 4,054,352
営業利益	412,828	572,181
営業外収益		
受取利息	3,010	3,214
受取配当金	211	224
専売料収入	4,519	4,532
ユニフォーム補償金取崩額	954	—
祝金受取額	350	—
原子力立地給付金	—	1,483
その他	1,886	1,167
営業外収益合計	10,933	10,623
営業外費用		
支払利息	9,490	9,346
社債利息	962	—
株式公開費用	8,499	—
株式交付費	8,207	—
貸倒引当金繰入額	—	2,400
その他	1,504	1,514
営業外費用合計	28,664	13,260
経常利益	395,096	569,544
特別利益		
固定資産売却益	34	—
前期損益修正益	1,723	—
特別利益合計	1,757	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	—	3,958
投資有価証券評価損	—	5,189
店舗閉鎖損失	7,162	4,994
減損損失	※ <sup>3</sup> 86,332	※ <sup>3</sup> 40,571
貸倒引当金繰入額	17,367	4,533
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※ <sup>4</sup> 41,325	※ <sup>4</sup> 6,105
貸倒損失	—	6,584
特別損失合計	152,188	71,935
税引前当期純利益	244,666	497,609
法人税、住民税及び事業税	139,083	212,101
過年度法人税等	3,802	—
法人税等調整額	△30,629	21,371
法人税等合計	112,257	233,473
当期純利益	132,408	264,135

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	139,750	292,375
当期変動額		
新株の発行	152,625	—
当期変動額合計	152,625	—
当期末残高	292,375	292,375
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	129,750	282,375
当期変動額		
新株の発行	152,625	—
当期変動額合計	152,625	—
当期末残高	282,375	282,375
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	129,750	282,375
当期変動額		
新株の発行	152,625	—
当期変動額合計	152,625	—
当期末残高	282,375	282,375
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	4,500	4,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,500	4,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	507,505	624,703
当期変動額		
剰余金の配当	△15,210	△28,350
当期純利益	132,408	264,135
当期変動額合計	117,198	235,785
当期末残高	624,703	860,489
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,512,005	1,629,203
当期変動額		
剰余金の配当	△15,210	△28,350
当期純利益	132,408	264,135
当期変動額合計	117,198	235,785
当期末残高	1,629,203	1,864,989

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,781,505	2,203,953
当期変動額		
新株の発行	305,250	—
剰余金の配当	△15,210	△28,350
当期純利益	132,408	264,135
当期変動額合計	422,448	235,785
当期末残高	2,203,953	2,439,739
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,603	△1,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,869	△3,192
当期変動額合計	△3,869	△3,192
当期末残高	△1,265	△4,457
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,603	△1,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,869	△3,192
当期変動額合計	△3,869	△3,192
当期末残高	△1,265	△4,457
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,784,109	2,202,688
当期変動額		
新株の発行	305,250	—
剰余金の配当	△15,210	△28,350
当期純利益	132,408	264,135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,869	△3,192
当期変動額合計	418,579	232,593
当期末残高	2,202,688	2,435,282

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	244,666	497,609
減価償却費	361,973	379,865
減損損失	86,332	40,571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,367	△2,967
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△993	△10,818
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	21,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	26,397	△26,591
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	5,189
固定資産売却損益 (△は益)	△34	—
固定資産除却損	—	3,958
店舗閉鎖損失	2,212	2,457
前期損益修正損益 (△は益)	△1,723	—
株式交付費	8,207	—
受取利息及び受取配当金	△3,222	△3,439
支払利息	10,452	9,346
貸倒損失	—	6,584
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,970	△5,021
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,702	△4,036
前払費用の増減額 (△は増加)	△7,122	1,462
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△4,411	△55
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	—	9,900
その他の資産の増減額 (△は増加)	60	2,805
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,676	4,436
未払金の増減額 (△は減少)	8,881	15,364
未払事業税の増減額 (△は減少)	357	2,211
未払費用の増減額 (△は減少)	5,983	3,728
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,598	25,182
預り金の増減額 (△は減少)	5,025	7,610
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△4,745	△2,884
その他の負債の増減額 (△は減少)	△151	△3,159
その他	549	2,002
小計	763,471	982,311
利息及び配当金の受取額	621	362
利息の支払額	△10,477	△9,381
法人税等の支払額	△300,213	△81,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,402	891,481

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△339,500	△206,000
定期預金の払戻による収入	420,579	80,000
有形固定資産の取得による支出	△609,798	△457,110
有形固定資産の売却による収入	1,372	—
無形固定資産の取得による支出	△132	△29
投資有価証券の取得による支出	△101,120	△30,200
投資有価証券の売却による収入	101,380	—
建設協力金の支払による支出	△21,200	△14,000
建設協力金の回収による収入	9,621	11,142
敷金及び保証金の差入による支出	△63,310	△52,909
敷金及び保証金の回収による収入	2,000	21,851
加盟金の回収による収入	287	3,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	△599,820	△643,411
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	320,000
長期借入金の返済による支出	△280,554	△336,067
社債の償還による支出	△100,000	—
株式の発行による収入	297,042	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△8,474
配当金の支払額	△15,210	△28,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,278	△52,687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,861	195,382
現金及び現金同等物の期首残高	90,854	145,715
現金及び現金同等物の期末残高	※ 145,715	※ 341,098

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>原材料 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="582 1265 957 1400"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	3年～15年	構築物	10年～20年	車両運搬具	4年～6年	工具、器具及び備品	2年～6年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
建物	3年～15年									
構築物	10年～20年									
車両運搬具	4年～6年									
工具、器具及び備品	2年～6年									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成21年3月16日の取締役会決議により、翌事業年度において当社は給与規程の改定を行い、賞与支給対象期間を以下のとおり変更することとなりました。</p> <p>支給対象期間 変更前 ○夏季賞与 12月1日から5月31日まで ○冬季賞与 6月1日から11月30日まで</p> <p>変更後 ○夏季賞与 2月1日から5月31日まで ○冬季賞与 6月1日から9月30日まで ○期末賞与 10月1日から1月31日まで</p> <p>かかる変更により、従来の支給対象期間によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ20,411千円増加しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>①前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「原子力立地給付金」(前事業年度841千円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。</p> <p>②前事業年度まで区分掲記しておりました「ユニフォーム補償金取崩額」(当事業年度60千円)「祝金受取額」(当事業年度180千円)は、営業外収益の100分の10以下であり、かつ、金額的にも僅少であるため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>③特別損失の「貸倒引当金繰入額」のうち、期中に発生し確定した金額については当事業年度より特別損失の「貸倒損失」として記載しております。なお、前事業年度における当該金額は7,437千円であります。</p> <p>④特別損失の「店舗閉鎖損失引当金繰入額」のうち、期中に発生し確定した金額については当事業年度より特別損失の「店舗閉鎖損失」に含めて記載しております。なお、前事業年度における当該金額は8,609千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
※1. 建設協力金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	※1. 建設協力金 同左

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 133千円		※1. 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 266千円	
※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.5%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.5% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)		※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.5%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.5% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)	
役員報酬	125,555	役員報酬	125,520
給料及び賃金	1,468,269	給料及び賃金	1,631,957
賞与引当金繰入額	29,630	賞与引当金繰入額	18,811
減価償却費	361,973	役員賞与引当金繰入額	21,000
地代家賃	636,709	減価償却費	379,865
消耗品費	151,831	地代家賃	680,194
水道光熱費	289,543	水道光熱費	331,904
※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上いたしました。		※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上いたしました。	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)
村さ来 見川店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	2,331
		工具、器具 及び備品	134
		その他	47
村さ来 高崎店 (群馬県高崎市)	店舗	建物	11,992
		工具、器具 及び備品	380
		その他	47
村さ来 取手店 (茨城県取手市)	店舗	建物	11,613
		工具、器具 及び備品	93
		その他	47
村さ来 牛久店 (茨城県牛久市)	店舗	建物	12,103
		工具、器具 及び備品	109
		その他	47
益益土浦店 (茨城県土浦市)	店舗	建物	5,472
		その他	47
忍家 桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	建物	13,022
		工具、器具 及び備品	76
		その他	47
忍家 高崎店 (群馬県高崎市)	店舗	建物	15,352
		構築物	1,203
		工具、器具 及び備品	78
		その他	47
村さ来 水戸駅南横丁 (茨城県水戸市)	店舗	建物	3,435
		工具、器具 及び備品	194
		その他	47
村さ来 東海店 (茨城県東海村)	店舗	建物	3,503
		工具、器具 及び備品	219
		その他	47
場所	用途	種類	減損損失 (千円)
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	9,516
		工具、器具 及び備品	194
		リース資産	341
		その他	47
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県 宇都宮市)	店舗	建物	12,616
		工具、器具 及び備品	56
		リース資産	1,470
		その他	47
忍家 鳥谷野店 (福島県福島市)	店舗	建物	13,532
		構築物	207
		リース資産	1,750
忍家桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	その他	244
忍家桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	その他	544
合計			40,571
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位 として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを 行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであ る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(40,571千円)として特 別損失に計上しました。 なお、回収可能価額は使用価値により算定してお り、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマ イナスであるものは零として評価し、それ以外につ いては将来キャッシュ・フローを3.8%で割引いて 算定しております。			

村さ来 平須店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	4,444
		工具、器具 及び備品	96
		その他	47
	合計	86,332	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（86,332千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

※4. 店舗閉鎖損失引当金繰入額

当事業年度において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
村さ来 見川店 (茨城県 水戸市)	店舗	撤去 費用等	3,160	平成19年 1月14日
村さ来 高崎店 (群馬県 高崎市)	店舗	撤去 費用等	5,449	平成19年 2月15日
村さ来 平須店 (茨城県 水戸市)	店舗	撤去 費用等	4,818	平成20年 5月31日
村さ来 取手店 (茨城県 取手市)	店舗	撤去 費用等	5,439	平成20年 5月31日
村サ来 水戸駅南 横丁 (茨城県 水戸市)	店舗	撤去 費用等	4,203	平成20年 5月31日
益益 土浦店 (茨城県 土浦市)	店舗	撤去 費用等	3,454	平成20年 8月7日
村さ来 牛久店 (茨城県 牛久市)	店舗	撤去 費用等	5,391	平成20年 8月31日
村サ来 牛久神谷 横丁 (茨城県 牛久市)	店舗	撤去 費用等	4,246	平成20年 11月30日
村さ来 東海店 (茨城県 東海村)	店舗	撤去 費用等	5,163	平成21年 2月28日

(注) 村サ来牛久横丁は、過年度において減損処理を実施しております。

※4. 店舗閉鎖損失引当金繰入額

当事業年度において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
村さ来 日立田尻店 (茨城県 日立市)	店舗	撤去 費用等	2,720	平成21年 5月10日
忍家 桐生店 (群馬県 桐生市)	店舗	撤去 費用等	3,385	平成21年 5月10日

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,535,000	300,000	—	2,835,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成19年4月18日における新株式の発行によるものです。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	15,210	6	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,350	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,835,000	—	—	2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,350	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,350	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 175,715千円 預入期間3ヶ月超の定期預金等 <u>△30,000千円</u> 現金及び現金同等物 145,715千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 951,098千円 預入期間3ヶ月超の定期預金等 <u>△610,000千円</u> 現金及び現金同等物 341,098千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																											
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">151,990</td> <td style="text-align: right;">104,743</td> <td style="text-align: right;">47,246</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">207,317</td> <td style="text-align: right;">81,581</td> <td style="text-align: right;">125,736</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: right;">6,266</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> <td style="text-align: right;">3,965</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">365,573</td> <td style="text-align: right;">188,626</td> <td style="text-align: right;">176,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">66,717千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">114,401千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181,118千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">74,921千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">70,069千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,423千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分額については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置	151,990	104,743	47,246	工具、器具 及び備品	207,317	81,581	125,736	ソフト ウェア	6,266	2,300	3,965	合計	365,573	188,626	176,947	一年以内	66,717千円	一年超	114,401千円	合計	181,118千円	支払リース料	74,921千円	減価償却費相当額	70,069千円	支払利息相当額	5,423千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額、並びに期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">88,134</td> <td style="text-align: right;">65,234</td> <td style="text-align: right;">3,221</td> <td style="text-align: right;">19,678</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">195,784</td> <td style="text-align: right;">113,646</td> <td style="text-align: right;">341</td> <td style="text-align: right;">81,795</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: right;">6,266</td> <td style="text-align: right;">3,553</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,712</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">290,184</td> <td style="text-align: right;">182,435</td> <td style="text-align: right;">3,562</td> <td style="text-align: right;">104,186</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">48,661千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">62,557千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,219千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">2,016千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、並びに減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">47,536千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,546千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">44,581千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,208千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,562千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置	88,134	65,234	3,221	19,678	工具、器具 及び備品	195,784	113,646	341	81,795	ソフト ウェア	6,266	3,553	—	2,712	合計	290,184	182,435	3,562	104,186	一年以内	48,661千円	一年超	62,557千円	合計	111,219千円	リース資産減損勘定の残高	2,016千円	支払リース料	47,536千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,546千円	減価償却費相当額	44,581千円	支払利息相当額	2,208千円	減損損失	3,562千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																									
機械装置	151,990	104,743	47,246																																																																									
工具、器具 及び備品	207,317	81,581	125,736																																																																									
ソフト ウェア	6,266	2,300	3,965																																																																									
合計	365,573	188,626	176,947																																																																									
一年以内	66,717千円																																																																											
一年超	114,401千円																																																																											
合計	181,118千円																																																																											
支払リース料	74,921千円																																																																											
減価償却費相当額	70,069千円																																																																											
支払利息相当額	5,423千円																																																																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																								
機械装置	88,134	65,234	3,221	19,678																																																																								
工具、器具 及び備品	195,784	113,646	341	81,795																																																																								
ソフト ウェア	6,266	3,553	—	2,712																																																																								
合計	290,184	182,435	3,562	104,186																																																																								
一年以内	48,661千円																																																																											
一年超	62,557千円																																																																											
合計	111,219千円																																																																											
リース資産減損勘定の残高	2,016千円																																																																											
支払リース料	47,536千円																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	1,546千円																																																																											
減価償却費相当額	44,581千円																																																																											
支払利息相当額	2,208千円																																																																											
減損損失	3,562千円																																																																											

## (有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日現在)			当事業年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	16,236	14,112	△2,124	16,236	12,712	△3,524
債券	—	—	—	20,000	16,040	△3,960
その他	—	—	—	5,011	5,011	—
小計	16,236	14,112	△2,124	41,247	33,763	△7,484
合計	16,236	14,112	△2,124	41,247	33,763	△7,484

(注) 当事業年度において、その他有価証券(その他)について減損処理を行い、投資有価証券評価損5,189千円を計上しており、取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。  
なお、当社は有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落し、回復の見込みのないものについて減損処理を行うこととしております。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金(3口=3,000円)を設定し拠出しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (千円)	繰延税金資産 (流動) (千円)
未払事業税 3,302	未払事業税 11,968
賞与引当金 11,982	賞与引当金 7,607
未払法定福利費 1,583	未払法定福利費 2,369
店舗閉鎖損失引当金 13,230	店舗閉鎖損失引当金 2,477
その他 4,590	広告宣伝費・消耗品費 4,122
繰延税金資産合計 (流動) <u>34,688</u>	その他 169
	繰延税金資産合計 (流動) <u>28,714</u>
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
一括償却資産 4,506	一括償却資産 3,585
減損損失 34,041	減損損失 20,764
貸倒引当金 4,015	貸倒引当金 2,815
その他有価証券評価差額金 859	その他有価証券評価差額金 3,026
繰延税金資産合計 (固定) <u>43,422</u>	繰延税金資産合計 (固定) <u>30,192</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
留保金課税 2.0	留保金課税 1.7
住民税均等割等 4.1	住民税均等割等 2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1
過年度法人税等 1.6	役員賞与引当金 1.7
過年度税効果認識額 △2.5	その他 <u>0.6</u>
その他 0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>46.9</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>45.9</u>	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 776円96銭	1株当たり純資産額 859円01銭
1株当たり当期純利益 46円94銭	1株当たり当期純利益 93円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	132,408	264,135
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,408	264,135
普通株式の期中平均株式数(株)	2,821,065	2,835,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,062,999	418,685	212,085 (35,665)	3,269,599	1,589,191	353,728	1,680,407
構築物	32,808	11,126	207 (207)	43,728	15,415	5,980	28,312
車両運搬具	10,007	2,000	1,981	10,027	6,965	608	3,061
工具、器具及び備品	93,374	11,871	19,583 (250)	85,662	71,138	7,658	14,523
リース資産	—	59,300	—	59,300	8,433	8,433	50,866
建設仮勘定	3,360	475,339	451,420	27,279	—	—	27,279
有形固定資産計	3,202,550	978,323	685,278 (36,123)	3,495,595	1,691,143	376,410	1,804,451
無形固定資産							
商標権	—	—	—	918	228	88	690
ソフトウェア	—	—	—	250	125	50	125
電話加入権	—	—	—	2,441	—	—	2,441
無形固定資産計	—	—	—	3,609	353	138	3,256
長期前払費用	45,127	5,132	13,874 (761)	36,385	4,928	3,316	31,456

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

(単位：千円)

忍家 若葉店	44,974	忍家 勝田店	51,441
忍家 川口駅東口店	47,116	忍家 志木駅東口店	44,240
忍家 名取店	40,552	忍家 上尾駅東口店	45,726
巴 ひたちなか店	47,461	巴 栃木店	33,098

(減少額)

当期減少額の主なものは次の閉鎖店舗、並びに減損損失であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記※3. 減損損失に記載しております。また、建設仮勘定の減少額は有形固定資産への振替によるものであります。

(単位：千円)

村さ来 勝田店	24,015	村さ来 東海店	33,850
村さ来 平須店	21,889	村さ来 取手店	29,217
村さ来 牛久店	27,409	村さ来 日立田尻店	9,711
益益 土浦店	9,278	王将 鶴田店	29,548
忍家 鳥谷野店	13,740	村サ来 水戸横丁	18,143
村サ来 牛久横丁	15,070		

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	255,148	248,616	1.63	—
1年以内返済予定のリース債務	—	12,141	2.28	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	171,254	161,719	1.49	平成22年6月～ 平成23年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	41,823	2.27	平成25年3月～ 平成25年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	426,402	464,300	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	134,686	27,033	—	—
リース債務	12,406	12,677	12,954	3,784

【引当金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,930	6,962	9,900	29	6,962
賞与引当金	29,630	18,811	29,630	—	18,811
役員賞与引当金	—	21,000	—	—	21,000
店舗閉鎖損失引当金	32,716	6,105	32,696	—	6,125

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、貸倒引当金繰入額(営業外費用)2,400千円及び貸倒引当金繰入額(特別損失)4,533千円(当期減少額その他29千円控除後)であります。

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、余剰分の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,389
預金	
当座預金	179
普通預金	329,109
別段預金	420
定期積金	610,000
預金計	939,708
合計	951,098

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しんきんクレジットサービス	15,054
(株)ジェーシービー	9,188
三菱UFJニコス(株)	3,549
(株)常陽クレジット	2,985
その他	175
合計	30,953

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
25,932	636,410	631,389	30,953	95.3	16.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
店舗食材等	38,313
計	38,313

d 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
大和情報サービス(株)	25,000
日榮産業(株)	24,500
ダイワロイヤル(株)	17,600
(株)安金	12,000
(合)ジョイントアーク	11,775
その他	325,255
計	416,130

e 長期預金

区分	金額(千円)
水戸信用金庫	33,000
(株)東和銀行	6,000
計	39,000

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)ケイアンドケイ	115,789
(株)村さ来本社	11,031
(有)環舎潤沼	6,899
(有)三雄水産	3,907
(有)魚一	2,237
(株)宇留野商店	1,748
その他	12,266
計	153,880

b 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	131,629
双葉建装(株)	30,362
社会保険料	7,878
大野建設(株)	7,455
監査法人トーマツ	7,019
その他	53,437
計	237,782

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (千円)	1,455,565	1,688,302	1,807,117	1,532,841
税引前 四半期純利益金額 (千円)	57,082	123,365	237,805	79,355
四半期純利益金額 (千円)	29,204	61,551	124,184	49,195
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.30	21.71	43.80	17.35

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.horiifood.co.jp/">http://www.horiifood.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 対象株主 毎年、3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象とさせていただきます。</p> <p>2. 優待内容 当社オリジナル店舗優待券 ①100株以上500株未満 2,000円分 ②500株以上1,000株未満 5,000円分 ③1,000株以上 10,000円分 ※優待券をご希望にならない株主様には、優待券と引き換えに茨城県産コシヒカリをお送りいたします。</p> <p>3. ご利用店舗 当社オリジナル業態全店をご利用いただけます。 忍家、壺豆、豆十、月豆、かいらく、月の詩、巴、もんどころ</p> <p>4. 有効期限 優待券につきましては毎年7月1日から翌年3月31日までご利用いただけます。 茨城県産コシヒカリをご希望の場合には、交換の申込み期限が8月10日となっております。(発送は9月中旬頃を予定しております。)</p> <p>5. 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬ごろの発送を予定しております。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第26期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第27期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常 芳 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常 芳 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** ホリイフードサービス株式会社

**【英訳名】** Horiifoodservice Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 飯田 益弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません

**【本店の所在の場所】** 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長飯田益弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費、固定資産、仕入、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月26日
<b>【会社名】</b>	ホリイフードサービス株式会社
<b>【英訳名】</b>	Horiifoodservice Co., Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 飯 田 益 弘
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません
<b>【本店の所在の場所】</b>	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社ジャスダック証券取引所  (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯田益弘は、当社の第27期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。